

議 事 録

会 議 名 (審議会等名)		令和８年度第１回小金井都市計画事業 東小金井駅北口土地区画整理審議会		
事 務 局 (担当課)		小金井市都市整備部区画整理課		
開 催 日 時		令和８年７月２２日（水）１０時００分～１１時２５分		
開 催 場 所		小金井市区画整理課事務所２階会議室		
出席者	委 員	豊田正美・清水博・土屋理津子・阿部弘之（エスペランサ株）・ 加藤正美・小島義一・市川裕・金井良元		
	都市づくり公社	石坂幸一・伊藤 弘・澁谷なつみ		
	事務局	田部井一嘉・原嶋薫・立崎光則・菅野佳高・宮航太・井垣研吾		
傍聴の可否		可・不可・ <u>一部不可</u>	傍聴者数	０名
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由		個人情報を取扱うため		
会 議 次 第		１ 開 会 ２ 議 題 (１) 令和８年度の事業概要について (２) 小金井都市計画事業東小金井駅北口土地区画整理事業 換地設計の変更について (３) 小金井都市計画事業東小金井駅北口土地区画整理事業仮 換地指の変更について (４) 小金井都市計画事業東小金井駅北口土地区画整理事業仮 換地の指定について (５) その他 ３ 閉 会		
会 議 結 果		仮換地指定について事務局から説明し、意見を求めた結果、 異議なしと認められた。		
提 出 資 料		(１) 次第書 (２) プロジェクター投影資料一式		

審議経過

会 長 ただいまから、令和 8 年度第 1 回小金井都市計画事業東小金井駅北口土地区画整理審議会を開催いたします。

本日は、信山委員から欠席届、野口委員からはまだ連絡がなく、おいでになっていない状況です。

従いまして、本日の出席委員は現在 8 名でございます。これは小金井都市計画事業東小金井駅北口土地区画整理審議会議事運営規則第 2 条第 3 項の規定に基づき、半数以上の出席となっておりますので、本日の会議が成立していることを確認いたしました。

次に議事署名委員の指名につきましては、議席順で指名していくことを昨年開催されました令和 7 年度第 1 回審議会で決定しております。よって今回は、4 番加藤委員、5 番小島委員に署名委員をお願いいたします。

本日は、配布されております次第のとおり、まず議題 1 の「令和 8 年度の事業概要について」、これを事務局から説明を受けて質疑を行います。

次に軽微な変更の報告となります議題 2 の「小金井都市計画事業東小金井駅北口土地区画整理事業換地設計の変更について」でございます。議題 3 の「小金井都市計画事業東小金井駅北口土地区画整理事業仮換地指定の変更について」を事務局から報告を受け、質疑を行います。

最後に諮問でございます。議題 4 の「小金井都市計画事業東小金井駅北口土地区画整理事業仮換地の指定について」を事務局から説明を受け、質疑を行った後、審議会としての意見を決定したいと思います。

なお、議題 2 から議題 4 に関しましては、個人情報に関する内容がございます。小金井都市計画事業東小金井駅北口土地区画整理審議会議事運営規則第 4 条の規定では、会議を非公開とすることとなっております。本日は傍聴者の方はおられませんが、その時には退席していただくこととなります。

また、各委員におかれましても、小金井市個人情報保護条例により職務上知りえた個人情報を漏らしてはならない規定があるのと共に、それに違反した場合は罰則規定がありますので、ご承知おきください。

それでは議題に入ります。議題 1 「令和 8 年度の事業概要について」、事務局より報告を求めます。

事務局 <説明>

会 長 事務局からの議題 1 の説明が終了いたしました。

それでは質疑に入らせていただきますが、ご質問等がありましたらお願いいたします。

A 委員 区画整理事業全体の進捗率と言う表のグラフについて、赤色が区画整理部分の宅地面積とおっしゃっていたと思いますが、それは区画整理区域内全部の面積と言う理解でよろしいでしょうか。

事務局 その通りです。

会 長 他にご質問はありますか。

B 委員 今年度の国の内示が 16 パーセントと説明されましたが、約 7 億 5 千万円の 16 パーセントだと 1 億 5 0 0 0 万円くらいにしかない。これでどう進めようと考えていますか。

事務局 先程ご説明させていただいた通り、市の財政部門とも調整を図りましたが、今年度予定しているすべての事業を行う場合、不足分を市費で負担すると非常に大きな金額となります。それでも事業を進めなければいけないということは重々承知しておりますが、市全体のことを考えますと、財政部門もなかなか承知出来ない状況で、公社とも協議を進めた結果、今年度は移転補償だけを行うことといたしました。

このことは、市長も厳しい状況と認識されており、7 月 3 日に市長、部長、課長の 3 人で国土交通省を訪れ、国庫補助金について出来る限り満額に近い金額をつけていただくようお願いをしております。

また、7 月 27 日にも土地区画整理事業を行っている自治体で構成されている推進連盟が、東京都及び国土交通省へ要請行動を行う予定でございます。

今年度未実施となった個所につきましては、次年度以降、9 年度の予定と合わせて、どう言う風に進めていくか検討中です。

区画整理課長 今の説明の補足ですが、補助金についての予算は約 7 億 4 6 0 0 万円で、補助金で要求していたのは約 3 億円、残りは市費となります。これに対して補助金が 16 パーセントですので、国と都とあわせて約 5 0 0 0 万円となります。

出来れば市費を導入してやっていきたいところではございますが、現在の財政状況を鑑みると厳しい状況のため、ある程度縮小してでも進めなければいけないところにつきましては、市費の負担が約 1 億円増にはなりますが進めております。

B 委員 大変なのはわかりますが、事業も非常に長い時間を要しています。こうしたことから、そろそろ終盤に向けて何か考えていかなければならないと思うんですね。

もちろん、市費だけではかなり厳しいとは思いますが、出来るだけ補助金を多く取れるような工夫をしていったほうが良いのではないかと思います。

もう終盤で何とかしなければいけない、と言うことを訴えて、是非とも頑張ってくださいと思います。

会 長 他にご質問、ご意見はございませんか。

都市整備部長 先程の要請行動の件で補足させていただきます。

先程担当からの説明のとおり、7 月 3 日に国土交通省に市長、私、課長の 3 人で政務官及び技術審議官のところへ直接要望するため訪問いたしま

した。土地区画整理事業の現状や仮換地指定も90パーセントを超え、事業も終盤に近づいているので事業計画通りに進めていきたい、と言った実情を訴えて参りました。

今後は、推進連盟で東京都へも要望し、また国土交通省への要請活動も予定されておりますので、しっかり対応していきたいと考えております。

会 長 市として大変な問題だと言う共通認識の下、行動に移しておられると言うところはよくわかりました。

ただ、制度的に考えると、日本の現状、世界の不安定な状況などにより、インフラ整備やそれに通じる事業へお金が回ってこないと言う状況下で進めていくのは、非常に難しいと思います。

東京都や国交省に要望しても、非常に厳しい状況に変わりがないとなると、具体的に何をやると言うのは浮かびませんが、違った手段を考えていかないと、きちっと完了させる上で大きな課題が残ると思います。ぜひ、頑張ってくださいと思います。

B委員 もう1つ質問ですが、工事が全く行われていないところは、どこですか。

区画整理課長 都道東大通りに近い部分についてある程度広げてはありますが、まだ全部完成はしておりません。今回移転するトモズのあたりも北側半分は終わっていますが、南側はまだ歩道などが出来ていない、そのような状況です。

B委員 仮換地指定は終わったのですか。

区画整理課長 今回の案件です。

会 長 他にご質問はありますか。どうぞ。

A委員 地権者として、今までの思いをちょっとお話ししたいと思います。

今更と言うところではありますが、やはり区画整理事業が始まってから時間がとにかく経過し過ぎているんですね。すでに終わっているところとまだ終わっておらずこれからのところでは、物価上昇により、例えば10年前に出来ていれば何か事業をやろうか、と言った時には建設費から何からコストも今ほどかかっていませんでしたが、現在では人件費などを含めてどんどん高騰しているので、当初思っていたような予算では出来なくなっています。

こうしたことをよく鑑みた上で、補助金などの折衝を行ってもらいたいと思います。

区画整理課長 承知いたしました。

会 長 はい。他にご質問、ご意見はありますか。

C委員 遅れていいことは何一つありません。しかし、物価は上がるし、こう言

う時世の中で早くやってほしいと言っても、市役所にも限度があります。遅れば遅れるほど物価がどんどん上がり、ますます市民の負担が大変になり、市の負担も大変になると言う悪循環を引き起こしているんですね。

会 長 いかがでしょうか。他にご質問、ご意見はございませんでしょうか。では、無いようですので、厳しい状況を踏まえたということで、議題1については終了いたします。

それでは議題2「小金井都市計画事業東小金井駅北口土地区画整理事業換地設計の変更について」軽微な変更の報告を受けます。事務局、説明をお願いします。

非公開

会 長 以上で本日の議題はすべて終了いたしました。次に議題の4、その他について事務局から説明をお願いします。

事務局 それでは事務局よりご報告させていただきます。2点ございます。

議題1でもご説明させていただきましたが、今年度の事業が行えない部分が増えてしまい申し訳ございません。施行予定の箇所につきましては、今後調整させていただき、改めてこのまちづくりニュースの今年度版、秋以降に作成することになるかと思いますが、出来上がりましたら地権者の皆様、今日お集まりの委員の皆様へお配りします。

それから2点目、本審議会の次回開催でございます。

今日の審議会をもちまして今年度の案件と言うものはございません。今後、何か案件が生じた場合には、年度内での開催を予定しているところですが、ない場合は来年度、令和9年度に審議会を開催することになるかと思っております。開催にあたりましては、決まり次第、改めてご連絡させてい

いただきますので、よろしくお願いいたします。

会 長 今、事務局から報告がありました。

審議会の議題とするものは審議会に与えられた権能の他にも、この地域を代表すると言う意味でいろんな形で権能を持つ、と言う風に私は解しております。そのためには、議題案件があろうがなかろうが、現在の状況や補助金の状況等について報告し、それに対して、市としてどう言う風に努力するのかなど、是非聞かせてもらいたいと思っておりますし、それを聞く責任が審議会の委員にはあると思います。

ですから、来年の春まで審議会をやらないと言うことではなく、努力の結果こうなっていると言う状況報告でも構いませんから、是非審議会をやるべきだと私は思っておりますが、皆さんいかがでしょうか。

委員一同 賛成。

会 長 それでは意見と言うか強い要望があったと言うことを踏まえて、市には今後の立ち振る舞いを考えてもらいたいと思います。よろしくお願いいたします。

事務局 承知しました。

B 委員 先程も言いましたが、施行図面に終わったところは書いてありますが、終わっていないところを書いていないんです。これでは、終わらないのではなく、未来永劫何もやらないように見えるので、終わっていないところを明確に書いた方がいいと思います。

まだ未施工で出来ていないと言うところだけは、きちっと明示をしておいたほうが、なんで自分のところがこんなに遅いんだ、と言う話になった時のためにも、書いておいたほうがいいんじゃないかと言う気がします。

会 長 確かに、事業の問題点などを記録した市の課題調書みたいなものがあるといいかと思います。検討するようお願いします。

事務局 承知いたしました。

A 委員 まちづくりニュース裏面の図に関して、実施予定の個所に色付けされていたのが、次の年度のニュースでは色付けが消え、白色になったりすることが多々あるんですね。直接区画整理に接していない人は、この色を見て状況を把握しており、また地権者でもこれをもとに移転の準備などを行っていたら白くなってしまい、「あれ、いつになっちゃうの」と言うこともあるんです。

また、右にある但し書きのところに注意書きがありますが、これがまた難しく、素人だとちょっと意味がわからないと思います。

このニュースは、あくまでも市民向けのものであり、審議会に出られている方はある程度理解出来ると思いますが、そうではない人には難しくて

わからないと思います。これについては、もう少し工夫していただきたいと思います。

あわせて先程の話にもありましたが、この白色の箇所については、工事等を行わないのではなく、日程は未定だが公園の計画がありますよ、みたいな今後の予定を入れるなど、市民の皆さんに積極的に読んでいただけるような、わかりやすいものにしていただきたいと思います。

それから会長がおっしゃったとおり、現在の状況や問題提起などについて、報告する機会がある方がよいと思っています。

続けて前回、次回開催について5月と説明を受けていましたが、7月にずれ込んだ理由を教えてください。

事務局 補助金が削られたことにより、色々と調整していたことも要因として挙げられますが、事務局の対応が遅れたことが大きな要因と考えております。大変申し訳なく思っており、次回以降の開催に際しましては、出来る限り予定通りに進められるよう努めてまいりたい。

会 長 わかりました。いいですか。

A委員 1街区と8街区の間、3・4・16号線に駅前ロータリーから北に渡れる横断歩道がついたことは、とてもよかったと思います。

一方で、以前委員会に出ていた頃に、あそこには絶対横断歩道が必要だと言っていたものの、西方向から右折する車があるとレーンを分けるため手前何メートルにはつけられないと言うことで、小金井警察から許可が下りなかったんですね。他にも危ないところがあり、横断歩道をつけたいと思っていますが、なぜついたのか理由が分かれば、教えてください。

区画整理課長 ここについては、以前から地元の方から要望がありましたが、おっしゃる通りの理由で許可が下りませんでした。

その後も市として色々と調整してきましたが、突然つけていいことになったため、理由は不明です。

A委員 この図面でいくと、もう少し新宿寄り、東の方の3・4・8の線路沿いのあたりも自転車や車の往来が多く、結構危なく接触事故も起きていると聞いています。

D委員 そこには止まれの標識もなく、車を運転している人もそうだが、自転車に乗る人がもっと注意しなければいけないと思います。

区画整理課長 注意喚起など、区画整理課でも工夫出来るところがないか検討します。

A委員 3・4・11府中東小金井線の南ガード下付近には、昔は信号がなかったのに、事故が起きてから信号がついたんですよ。最初はつかない、と言われていたんですが。

区画整理課長 最初は間隔が狭すぎてつかない、と言われていました。

A 委員 結果として信号がついてよかったと思います。

会 長 よろしいですか。多々地元の件も含めて要望もあったところです。こういったことを踏まえて、施行者としての対応をよろしくお願いします。

E 委員 すみません。トモズの前の道について、トモズの換地が今年度、その前の道路工事が令和 9 年度になっていますが、段差の部分があり、早くフラットにしてもらいたいと言う話を周辺の方から聞いておりますので、対応をお願いいたします。

区画整理課長 あそこの土地と道路に関しましては、道路整備と換地先の整地を一体で行わなければならない事情がありますが、整地を含めて来年度行います。

E 委員 よろしくお願いいたします。

会 長 いろいろ要望もあったところですが、それらを含めて対応方、よろしくお願いしたいと思います。以上をもちまして、審議会を終了いたします。皆さん、ありがとうございました。